

東京外かく環状道路（関越道～東名高速）沿線区市長意見交換会（第8回）議事概要

1. 日時：平成20年1月30日（水曜） 10時00分～10時45分
2. 会場：東京都庁第二本庁舎31階 特別会議室21
3. 出席者：志村 練馬区長、松沼 杉並副区長（区長代理）、邑上 武蔵野市長
清原 三鷹市長、長友 調布市長、矢野 狛江市長、熊本 世田谷区長
北橋 関東地方整備局長、只腰 東京都都市整備局長

（1）報告

- ・昨年12月の第3回国土開発幹線自動車道建設会議を経て、建設線の区間、主たる経過地など、東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）に係る基本計画が決定した。
- ・1月26日に東名ジャンクション地域の第1回地域課題検討会を開催するなど、地域の課題に対する検討も進みつつある。

（2）意見交換

（練馬区長）

- ・外環が大泉で止まっていることによる、大泉周辺をはじめとした区内の交通の様々な問題を訴え、外環の早期整備を強く要望してきた。
- ・通過交通の侵入による生活環境問題への対応は、本区にとって、一刻の猶予も許さない問題。
- ・昨年、大深度地下を活用した都市計画変更が行われ、年末には、外環の当該区間が、国土開発幹線自動車建設線の基本計画に決定され、一步前進であるが、今後の見通しを明らかにし、事業化に向け着実に進めていただきたい。
- ・一方で、整備により、新たに生活環境・自然環境などへの影響を及ぼす問題や地域についての対応も必要となり、区としては、十分な対応が必要との考えから、33項目にわたる条件を付した、意見書を提出している。
- ・大泉ジャンクション地域においては、地域の方々から早期整備の要望が強く、より具体的な内容について積極的に進めるよう取り組んでいただきたい。
- ・青梅街道周辺地域については、まだ地域の方々の不安や懸念についての議論が必要であり、地域への負担を最小限にするなどの工夫や提案を要望する。なお、練馬区も地域住民と話し合いを続けており、近々実施する予定。
- ・今後は、事業実施に向けた取り組みにおいて、地域住民との話し合いを進め、事業予定者や都市計画決定権者の責任として、区の意見で示した項目の遵守はもちろん、地域から出されるさまざまな課題や要望について、積極的かつ柔軟な対応が必要である。
- ・区の貴重な文化財である八の釜の湧き水については、現状について専門家を含めた十分な調査を行い、地域の意見を反映した対応策とすること。
- ・地上部に計画されている街路についても、長年土地利用に制限を受けている区民のためにも、適切なスケジュール管理のもと、積極的に議論を行い早期に結論を出していくことを強く望む。
- ・西武新宿線の立体化などの周辺基盤整備や上石神井などのまちづくりについても十分な対応をお願いしたい。
- ・関越自動車道からつながる都市高速第10号線が未完成のため、都心に用事のある車などが練馬区内の街路を通過せざるを得ない状態であり、これらを起因とする交通渋滞の緩和などのためにも、

都市高速 10 号線計画の具体化に向けた検討を進めていただきたい。

- ・低公害車に関する技術開発を促進し、環境負荷の小さい自動車社会の実現に向けた努力をお願いしたい。
- ・今後、区としても、より望ましい形で外環の整備が着実に進むよう、国、都に協力していく。
- ・道路特定財源は、鉄道の立体化や地域全体の発展のために使える仕組みとなっているまちづくり交付金にも使われている。練馬区としても財源の堅持をお願いしたい。

(杉並区長(代理:副区長))

- ・区長要望に対する回答にもあったように、具体的な課題がまだ残っている。今後、これらの課題に対して国と東京都がしっかりと責任を果たすことが重要。
- ・外環については、従前より「外環本線を早く安く作っていただきたい。」と考えているが、環境影響評価以降の具体的な環境への調査の内容など、具体的な影響と対策が明らかになっていない。そこで、課題解決のために、国・都に対してあらためて次のことを要望する。
- ・環境面での課題については、地下水や善福寺池への影響等地域の危惧について、ボーリング調査を行うなど、今より詳細な調査について、早期の対応を望む。
- ・交通面での課題については、インターチェンジ設置によるインター周辺の交通集中や周辺道路への影響と具体的な対策について、明らかにして頂きたい。
- ・地域でのPIについては、具体的な解決を図るため、国、東京都、区及び住民の協議の場とし、地元意見を十分事業に反映していただきたい。
- ・外環の2については、区民に対し検討プロセスを明らかにし、原点に立ち返って、必要性などからオープンに論議することが必要である。
- ・都市計画変更の際の杉並区要望に対して、事業着手前までに、十分、こたえていくよう是非お願いしたい。

(武蔵野市長)

- ・外環本線の地下構造については、地下水への影響や災害時等における安全面での知見が少ない状況にあって、それらに対する見解が十分に納得できる根拠となっていないため、今後の設計、事業化にあたっては環境や安全に対するさらなる慎重な検討・検証をお願いしたい。
- ・「外環ノ2」については、事業者である東京都は、計画の方向性を示すにあたっては、検討の材料となるデータ等を適時適切にお示しいただくとともに、地域との対話を重視した丁寧なプロセスを踏み、廃止することも含めた検討をお願いしたい。
- ・生活再建救済制度については、40年以上に渡り土地利用の制限が働いている都市計画線内に土地を有する住民の生活再建に資するという制度の趣旨を鑑み、「外環ノ2」の計画線が残っている現状から制度の継続をお願いしたい。
- ・道づくりが環境悪化につながるという、従来から市民が抱く負のイメージを払拭させていく必要がある。環境への寄与、良好なまちづくりの形成等、道路が担う役割についてより積極的に説明していくべき。

(三鷹市長)

- ・昨年12月25日に開催された国土開発幹線道路自動車道建設会議において基本計画が了承された外環計画について、三鷹市はこれまで様々な機会をとらえて意見書・要望書を提出するなど発言してきた。

- ・三鷹市内にはジャンクション、インターチェンジ及び2箇所の換気所が計画されるなど、三鷹地域へ与える影響が極めて大きく、昨年1月には外環計画の要否に関する住民投票請求も提出されたように、市民の皆様の心配や危惧は大変大きい。
- ・三鷹市がすでに提出している、都市計画変更に際しての10分類42項目に及ぶ意見書について、国・都におかれては、真摯に受け止め、その具体的な対応策の実現に向けて全力で努力をして頂きたい。
- ・たとえば、インターチェンジの設置により、周辺地域の環境や交通など大きく影響を受けることが予想されるまちづくり対策については、未だ市民の懸念が払拭されるような具体的な対応策が示されていない。
- ・意見書の中でも、「まちづくり対策については具体性がないため現段階では事業着手まで容認するものではない」とさせていただいているが、今後、地域PIなどで住民意見をよく聴きながら、十分な検討を行い、外環の計画が三鷹のまちづくりにもたらすマイナス面を出来るだけ軽減し、プラスの面を具体的に提示していくなど、外環計画が地域住民によりよく理解されるよう、取り組みを進めて頂きたい。
- ・特に、三鷹市内で計画されている19ヘクタールにも及ぶ中央ジャンクション部は、市民の中にはコミュニティの分断や環境悪化の迷惑施設として危惧する声が大変根強い。
- ・ジャンクション部には可能な限り蓋を掛けて、上部空間の立体的かつ有効な活用を考えて頂きたい。
- ・さらには、市民の不安を取除き、市民が望む「緑あふれる公園やコミュニティの広場」の整備等、創造的な取り組みを進め頂きたい。
- ・地域PIは、市民の創造的な参画を可能とする住民主体のワークショップ方式により進めていこうとしているところであるが、今後、地域住民から示される課題解決に向けた提案については、計画づくりに大いに反映し、市民と協働によるまちづくりを推進して欲しい。
- ・こうした取り組みを着実に進めることで広域的な視点での必要性から進められている外環計画が、地域住民との創造的な協働のまちづくりとして位置づけられるとともに、愛される施設づくりとして進んでいくと考えている。
- ・換気所については、大気汚染源とならないような脱硝装置による処理技術の高度化を図り、あわせてトンネル事故や地震等にも対応できる防災拠点や、見学施設等を工夫するなど、地域にも有用な安全・安心の施設として計画するよう方向性を定めて頂きたい。
- ・このようにマイナス面をプラス面に転ずる工夫を講ずることによって、ハード、ソフトの両面から、外環が21世紀型のみちづくりのモデルケースといわれるような施設となっていくのではないかと考えている。
- ・今後、外環計画の取り組みにおいては、道路利用者のみならず、沿線住民の視点に立った、国・都の真摯な取り組みをお願いしたい。
- ・三鷹市としても沿線の市区と協力しながら真摯に対応し、協働・協力の体制で取り組んでいきたい。
- ・課題に対する方針のとりまとめの時期については、地域PIの開催状況を踏まえて柔軟に対応して頂きたい。

(調布市長)

- ・外環の位置付けが明確になったことにより、市民はこれまで以上に生活や自然環境などへの影響に不安を感じており、これまでの構想・計画段階よりも、一層より具体的で真摯な取り組みが必要であり、より一層の国、都、市の連携が不可欠である。
- ・外環の整備に関する具体的な影響の着実な進展、成果ある検討を具体的をお願いするために、地域

PIの円滑化、進展を期待している

- ・三日月地域の周辺についての市民生活へ与える影響について、今後も着実な進展、不安の解消、地域分断などへの対応を具体的にお願いしたい。
- ・また、インターチェンジ周辺の道路整備，市域の課題のアクセス道路4路線については，国，東京都の積極的な取組と，市への支援策について，新たなスキームも含めた検討と調整をお願いしたい。
- ・これらの課題は一市域だけで解決するものではなく，隣接区市と連携を図ることが重要。
- ・今後は，これら課題の解決に向けた取組のため，国，東京都は優先した対応をお願いしたい。

(狛江市長)

- ・PI会議を提起された精神を損なうことなく、生活や環境に不安を抱えている関係住民との合意形成に向けて、真摯な努力をお願いしたい。
- ・地域PI会議が見切り発車となれば、今後PIに対する住民の信頼は失われ、大型公共事業はまた以前のような対立・混乱の中で推進していくことになりかねない。
- ・国民と行政機関との協議の場が、最初の実験で終わることのないよう、最後までねばり強い努力をお願いしたい。

(世田谷区長)

- ・外環道は、広域的な視点から必要な道路であるとともに、本区にとっても環状八号線等幹線道路の渋滞軽減、大気汚染の改善など様々な効果が期待できる。
- ・基本計画が決定された現在、整備計画を策定し、速やかに事業化、早期完成を図って頂きたい。
- ・事業化に当たっては、区の要望をはじめ、環境調査など地域における様々な区民の要望や意見を計画検討に活かしていくため、東名ジャンクション周辺の地域PIや中央ジャンクション周辺の地域PIでの合意形成の結果に対しては、真摯に伝えていただき、円滑かつ着実に、事業の推進をお願いしたい。
- ・関越道から東名高速間の都市計画変更の決定を踏まえ、東名高速道路以南（東名高速～湾岸道路）に対しても具体的な検討を進め、さらに都市計画決定を早期に行い、関越道から東名高速間の整備に併せて確実に東名以南の整備をお願いしたい。
- ・道路整備の推進について、外環のような高速自動車道だけでなく、地区幹線道路や生活道路など、様々な道路をバランスよく整備することが重要であり、そのために整備の財源の基本となる道路特定財源を堅持して頂きたい。

(国土交通省)

- ・今まで頂いている地域のコミュニティの確保、環境への配慮、周辺のまちづくりなどの地域の課題や要望に対し、地域の意見を聴いて対応していく。具体的には、地域の実情にあわせた地域毎のPIを実施し、地域のご意見を十分に聴きながら、地域の課題に対する方針を今年夏までにまとめるなど、東京都や関係区市と一体となって取り組む。
- ・また地域の課題解決の詳細な検討に向けて、地質調査、井戸調査や測量など詳細な調査について、関係区市と調整の上、実施していく。
- ・本日頂いた様々なご意見、ご要望の趣旨に沿うよう最大限努力する。
- ・外環の事業化には、国土開発幹線自動車道建設会議を開催し、整備計画を決定する必要がある。国としては、整備計画に関する検討を行うと共に、地域ごとのPIを通じて皆様のご要望や地域の課題について検討を進める。

- ・外環の東名以南は、環状道路の機能を十分発揮する上で必要である。今後、国、東京都による勉強会を実施するなど、早期に具体的な検討に着手できるよう調整していきたい。

(東京都)

- ・国と一緒に地域意見、要望に対して、真摯に対応して参りたい。
- ・地上部街路については、環境、防災、交通ネットワークの観点から道路の必要性や整備のあり方について、早期に地元を示して、広く意見を聴いた上で都としての方針をとりまとめていきたい。
- ・道路特定財源の暫定税率が維持されないと、区市も含めて相当減収となる。今後、いろいろな道路整備を進めていく上で財源を失うことは致命的。暫定税率維持に向けて、都としても働きかけていきたい。

以上